特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律の施行状況（令和３年）について

The Knights

環境省及び経済産業省は、2021 年における「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律」（以下「バーゼル法」という。）の施行状況を取りまとめました。

バーゼル法に規定する手続を経て実際に我が国から輸出された特定有害廃棄物等の総量は 95,386トン、我が国に輸入された特定有害廃棄物等の総量は 1,776トンでした。

特定有害廃棄物等の輸出において、移動書類を交付した案件の主な品目は石炭灰、亜鉛くずで、金属回収など再生利用を目的とするものでした。また、主な輸出先は韓国、フィリピンでした。

輸出承認の申請を受け、環境省から輸出先国に対する事前通告を行った特定有害廃棄物等は 43 件で、その輸出予定量は 402,661 トンでした。また、相手国からの輸入同意の回答を得て、経済産業大臣が輸出の承認を行った特定有害廃棄物等は 41 件で、その総量は 417,366 トンでした。そして、輸出の承認を得た特定有害廃棄物等のうち、経済産業大臣が輸出移動書類の交付をしたものは 326 件で、その総量は 95,386トンでした。

特定有害廃棄物等の輸入において、移動書類を交付した案件の主な品目は電子部品スクラップ、金属含有スラッジで、金属回収など再生利用を目的とするものでした。また、主な輸入元はフィリピン、台湾、タイでした。

相手国から我が国への輸出についての事前通告を受領した特定有害廃棄物等は 62 件で、その輸入予定量は 23,357 トンでした。また、輸入者からの輸入承認の申請により経済産業大臣が輸入承認を行い、環境省から相手国に対し輸入同意の回答を行った特定有害廃棄物等は 27 件で、その総量は 10,940トンでした。そして、輸入の承認を得た特定有害廃棄物等のうち、経済産業大臣が輸入移動書類を交付したものは 73 件で、その総量は 1,776トンでした。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料　2022 年 8 月 19 日付　環境省報道発表資料

環境リスク分析箇所　鶴谷佳代

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社
〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪 2051-2
TEL.0120-01-2590　FAX.048-886-2817
URL：www.knights.co.jp

当社では毎月メールマガジンを配信しております！
情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのような　お悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要と思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

お問合せはこちら